

## 令和6年度山梨県における児童虐待相談の対応状況

### 1 児童虐待相談対応件数(全体)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全 国 (児相分)	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778
本 県	児童相談所分a	477	512	468	567	743	970
	市町村全件数	551	463	477	488	580	710
	うち困難事例	98	50	58	84	96	142
	市町村分(再掲)b	453	413	419	404	484	568
	計(a+b)	930	925	887	971	1,227	1,538
							1,290

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全 国 (児相分)	159,838	193,780	205,044	207,660	214,843	225,509	223,691
本 県	児童相談所分a	904	1,218	1,347	1,462	1,451	1,418
	市町村全件数	740	811	910	916	884	1,092
	うち困難事例	152	123	149	119	123	123
	市町村分(再掲)b	588	688	761	797	761	969
	計(a+b)	1,492	1,906	2,108	2,259	2,212	2,200

※平成15年度から統計をとりはじめている。

※児童虐待防止法の改正に伴い、平成17年4月から市町村が子ども相談全般(児童虐待を含む)の一義的な窓口となっている。

※表中の市町村分(再掲)は、市町村が受け付けた相談の全件数から、専門的知識や技術を要する困難事例として児童相談所が対応した案件を控除した件数。

### 2 令和6年度の状況(山梨県)

#### (1) 相談対応件数

- ①児童相談所への相談対応件数a⇒ 1, 367件(前年度対比:51件減、3. 6%減)
- ②市町村への相談対応件数b⇒ 833件(前年度対比:136件減、14. 0%減)
- ③県全体の相談対応件数a+b⇒ 2, 200件(前年度対比:187件減、7. 8%減)

#### (2) 相談対応件数の傾向

- 県全体の相談対応件数は、過去最多となった前年度に比べ減少しているものの、依然として高い水準にある。
- 相談対応件数の減少については、様々な要因が複雑に関係しており、一概に分析することは困難であるが、考えられる要因は以下のとおり。

  - ① 市町村が実施する家庭支援事業の拡充により、家庭訪問による相談支援や保護者の育児疲れに対応するレスパイトケアなどを通じて、虐待の未然防止に向けた取り組みを推進したこと。
  - ② 要保護児童対策地域協議会を通じて、児童虐待に発展するおそれのある事案について、関係機関が早期に情報共有を行い、地域で継続的な見守りを実施する体制を強化したこと。

#### (3) 全体的な傾向

※( )内は令和6年度の実数及び割合

- ① 主たる通告者は、警察(477件、21.7%)、学校等(251件、11.4%)、自市町村(225件、10.2%)が多い。
- ② 主たる虐待者は、実母(914件、41.5%)、実父実母双方(675件、30.7%)、実父(415件、18.9%)が多い。
- ③ 主な虐待内容は、心理的虐待(1,045件、47.5%)、ネグレクト(608件、27.6%)が多い。
- ④ 被虐待児童の年齢は、小学生(662件、30.1%)、0歳～3歳未満(553件、25.1%)、3歳～就学前(482件、21.9%)が多い。小学生以下の児童への虐待が全体の77.1%を占めている。
- ⑤ 虐待の要因(市町村への相談分のみ)については、次のとおり。
  - ・児童に関する要因としては、発達障害、問題行動、知的発達の遅れが多い。
  - ・保護者に関する要因としては、不適切な育児知識・技術や育児姿勢、精神疾患及び疑い、夫婦間の不和が多い。
  - ・家族の状況に関する要因としては、複雑な家族構成、育児疲れ、経済的困難が多い。

■ 令和6年度 経路別相談件数

	家族	親戚	近隣 知人	児童 本人	福祉 事務所	児童 委員	保健所	医療 機関	児童福 祉施設 等	警察	学校等	自市 町村	児童 相談所	その他	計
児童相談所分	146	23	141	32	166	0	0	45	17	456	73	△	△	268	1,367
市 全件数	73	10	20	6	△	4	△	46	145	38	215	238	89	107	991
町 困難事例	6	0	3	0	△	0	△	5	15	17	37	13	48	14	158
村 困難事例控除後	67	10	17	6	△	4	△	41	130	21	178	225	41	93	833
計(児相+困難事例控除後)	213	33	158	38	166	4	0	86	147	477	251	225	41	361	2,200
構成割合(%)	9.7	1.5	7.2	1.7	7.5	0.2	0.0	3.9	6.7	21.7	11.4	10.2	1.9	16.4	-
R 5 計(児相+困難事例控除後)	218	27	193	27	105	6	0	82	138	512	269	230	39	541	2,387
構成割合(%)	9.1	1.1	8.1	1.1	4.4	0.3	0.0	3.4	5.8	21.4	11.3	9.6	1.6	22.7	-

■ 令和6年度 主たる虐待者

	実父実母双方	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	不詳	
児童相談所分	548	202	26	465	3	123	0	1,367
市 全件数	163	252	26	518	3	28	1	991
町 困難事例	36	39	8	69	0	5	1	158
村 困難事例控除後	127	213	18	449	3	23	0	833
計(児相+困難事例控除後)	675	415	44	914	6	146	0	2,200
構成割合(%)	30.7	18.9	2.0	41.5	0.3	6.6	0.0	-
R 5 計(児相+困難事例控除後)	668	457	61	994	20	180	7	2,387
構成割合(%)	28.0	19.1	2.6	41.6	0.8	7.5	0.3	-

■ 令和6年度 内容別相談件数

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	不明	計	
児童相談所分	295	320	22	730	0	1,367	
市 全件数	280	311	13	387	0	991	
町 困難事例	55	23	8	72	0	158	
村 困難事例控除後	225	288	5	315	0	833	
計(児相+困難事例控除後)	520	608	27	1,045	0	2,200	
構成割合(%)	23.6	27.6	1.2	47.5	0.0	—	
R 5	計(児相+困難事例控除後)	527	741	13	1,106	0	2,387
	構成割合(%)	22.1	31.0	0.5	46.3	0.0	—

■ 令和6年度 被虐待児童の年齢構成

	0歳～3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生	高校生・その他	不詳	計	
児童相談所分	288	274	429	218	158	0	1,367	
市 全件数	306	251	279	109	45	1	991	
町 困難事例	41	43	46	17	11	0	158	
村 困難事例控除後	265	208	233	92	34	1	833	
計(児相+困難事例控除後)	553	482	662	310	192	1	2,200	
	構成割合(%)	25.1	21.9	30.1	14.1	8.7	0.0	—
R 5	計(児相+困難事例控除後)	534	581	768	317	187	0	2,387
	構成割合(%)	22.4	24.3	32.2	13.3	7.8	0.0	—

■ 令和6年度 要因分析(市町村分のみ)(要因が分かるものについて複数回答)

① 被虐待児童に関する要因

	望まない妊娠・出産	未熟児・低体重児	早胎児・多胎児	親との分離体験	身体発達の遅れ・障害	知的発達の遅れ・障害	発達障害(ADHD、自閉症など)	病弱・虚弱	問題行動	計
市町村	33	14	11	12	12	52	88	7	52	281
(%)	11.7	5.0	3.9	4.3	4.3	18.5	31.3	2.5	18.5	-
R5	32	8	16	20	14	82	102	19	87	380
	8.4	2.1	4.2	5.3	3.7	21.6	26.8	5.0	22.9	-

※望まない妊娠・出産

・望まれずに出生等

※親との分離体験

・親戚、施設などに概ね3ヶ月以上預けられた経験等

※身体発達の遅れ・障害

・低身長、低体重、首がすわらない、歩行ができない  
耳が聞こえにくい等

※知的発達の遅れ・障害

・ことばの遅れ、知的障害による手帳の保持等

※病弱・虚弱

・たびたび医療機関にかかる、ぜんそく、湿疹等

※問題行動

・盗み、家出、暴力、引きこもり、登校拒否、多動等

② 虐待者に関する要因

	性格の偏り	精神疾患及び疑い	人格障害	知的障害(明確な根拠のあるもの)	社会的未熟者(若年齢での出産など)	不適切な育児知識・技術や育児姿勢	離婚、別居(ひとり親を含む)	夫婦間の不和	DV	被虐待歴・世代間連鎖	計
市町村	81	155	19	15	58	395	127	130	73	47	1,100
(%)	7.4	14.1	1.7	1.4	5.3	35.9	11.5	11.8	6.6	4.3	-
R5	126	151	5	81	53	399	244	117	85	61	1,322
	9.5	11.4	0.4	6.1	4.0	30.2	18.5	8.9	6.4	4.6	-

※性格の偏り

・衝動性、攻撃性が強い等

※精神疾患及び疑い

・アルコール中毒症、薬物依存症、統合失調症等  
(医師による所見がある場合)

※人格障害

・性格特性の著しい偏り

③ 家族の社会的状況・経済状況

	経済的困難	他地区からの転居または転居が多い	転職が多い、失業中	社会的孤立	複雑な家族構成(継父母、内縁関係等)	育児疲れ	反社会的生活(刑務所入所等)	計
市町村	155	110	34	79	175	170	15	738
(%)	21.0	14.9	4.6	10.7	23.7	23.0	2.0	-
R5	202	128	51	75	282	178	17	933
	21.7	13.7	5.5	8.0	30.2	19.1	1.8	-

※転職が多い

・雇用先が転々としている等

※社会的孤立

・外国籍家庭、実家や他人との対人関係を拒否する等

※育児疲れ

・病人を抱えている、子どもの数が多い等